

# 先進船舶導入等促進基本方針の構成

## 1. 先進船舶の導入等の促進の意義及び目標に関する事項

### (1) 先進船舶の導入等の促進の意義

先進的な技術：他国に対する製品・サービスの新たな差別化の軸

⇒航行の安全性若しくは効率性の向上又は快適性の確保、環境負荷の低減

⇒我が国海事産業の国際競争力の強化

### (2) 先進船舶の導入等の促進の目標

KPIを記載。2025年までに先進船舶の隻数を250隻導入等

## 2. 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

### (1) 基本的な考え方

・先進船舶導入等を促進する際の政府の役割

事業者が先進船舶の導入等を進める上での環境整備

⇒基準・規格の策定、技術開発の支援、

多様な関係者の連携強化 等

### (2) 個別の分野における施策の方向性

・IoT活用船の方向性：基準・規格策定と技術開発支援の一体的推進

・代替燃料船の方向性：燃料船導入支援と供給拠点・供給船の整備の一体的推進

## 3. 事業者が講ずべき措置に関する基本的な事項

### (1) 多様な関係者の意思統一

### (2) ～ (6) 各事業者の講ずべき措置

・船舶運航事業者：他国事業者とのサービスの差別化、高付加価値サービスの提供

・造船事業者：世界に先駆けて、新たな付加価値を持った船舶の創出

・船用工業事業者：新たな付加価値を持った機器・サービスの創出

・大学・研究機関：世界最高水準の技術の創出及び情報の提供

・その他の事業者（情報通信業を営む者、代替燃料を供給する事業を営む者等）：船舶運航事業者との連携を図り、先進船舶導入等を促進する環境整備

## 4. 先進船舶導入等計画の認定に関する事項

### (1) 先進船舶導入等計画の認定手続

申請対象者、計画期間、記載事項、申請時期

### (2) 先進船舶導入等計画の認定基準に関する基本的な事項

事業の基本方針への適合性、スケジュール明確化、資金、技術、施設、人材の確保等